

Interface

インターフェイス

VOL.
8
2005.12

CONTENTS

- 〈コラボレーション〉社会連携体験記
- 〈コーディネーション〉知的財産マネージャーの紹介
- 〈知財セミナー〉強い特許を取得するためのポイントに関するセミナー
- 〈イベント〉「川崎産学交流会」、「研究・技術交流会」開催報告
- 〈インフォメーション〉「第3回産学交流シンポジウム」、「社会連携促進知財本部シンポジウム2006」、「食と健康に関するアグリビジネスフォーラム」開催のご案内など
- 〈トピックス〉「秋葉原サテライトキャンパス」、「外部研究助成事業への採択」について



明治大学社会連携促進知財本部

「明治大学研究・知財戦略機構」の 設立と今後の展望

明治大学における研究を強力に支援・推進し、さらに本学の知的財産を有効活用し、その情報を広く社会へ発信していくために、本年7月、「明治大学研究・知財戦略機構」が設立されました。これまで明治大学における研究活動を支えるものとして研究所が存在していましたが、研究を支援・推進する組織としては不十分なものでした。また、社会連携促進知財本部もその設立時のさまざまな事情から法人サイドに置かれていたため、教学サイドとの意思の疎通が充分なされていなかったとはいえ難い面がありました。今回知財本部と新たに設置された研究企画推進本部が機構内にまとめられ、学長（＝機構長）の下で連携してその機能を発揮する形が整えられ、ようやく明治大学も研究推進体制が整備されました。また、この機構は教員のみならず、法人理事も委員として参画し、大学としての戦略を速やかに決定、遂行していく体制が作られたことは画期的といえると思います。しかしながら、まだまだその機能を十分発揮する体制にはなっていません。これまでの研究所体制の見直し、研究支援体制の整備、研究資金や研究施設の整備計画、研究戦略の構築など重要課題をこなしていかなければなりません。さらにはこの機構を支える事務組織の早急な整備も必要です。

文部科学省は本年1月に中央教育審議会の答申「我が国の高等教育の将来像」を発表し、今後大学は全体として7つの機能へ分化していくものとして整理し、さらに9月には「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」と題した大学院改革の答申をまとめ、これからの大学院教育ならびに研究体制の競争的強化をはかろうとしています。

10月には科学技術・学術審議会の学術分科会より「研究の多様性を支える学術政策—大学等における学術研究推進戦略の構築と国による支援の在り方について—」との報告がされ、来年度に向け様々な施策が打ち出されようとしています。その中では、学術政策は基本的に①研究の多様性の促進、②個々の研究者の持つ意欲・能力の発揮を図ることが重要であると指摘し、各大学等においてはこのような観点から、学術研究を推進するための戦略（学術研究推進戦略）を確立することが要請されています。特に、「人材・組織戦略」「研究資金戦略」「研究基盤戦略」の3つの戦略を検討することが必要とされ、今後このような戦略を持ったプロジェクトに対し国の支援が行われることが予想されます。

また、総合科学技術会議・基本政策専門調査会においては来年度から始まる第3期総合科学技術基本計画の検討が進められ、科学

学長室専門員長
農学部教授
針谷 敏夫



技術創造立国を目指す新たな政策が打ち立てられようとしています。その案の中ではこれまでの重点推進4分野（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテク・材料）に加え、新たに推進4分野（エネルギー、製造技術、社会基盤、フロンティア）が加えられ、8分野に対し集中投資が行われ、また大学においては、更なる改革と競争力の強化が求められ、「地域の知の拠点再生プログラム」による大学を中心とした地域活性化が検討されています。

特にこの中で注目すべきことは、これまでに無く私立大学の役割にふれ、「国としても私立大学の有する人材育成機能、研究機能を一層活かしていくことが、我が国全体の科学技術の水準向上や多様性確保の観点から不可欠である。一方、世界的研究教育拠点をめざす私立大学であっても、その研究環境が人的にも施設・設備的にも国立大学に比して不十分どころもあり、これを改善していく必要がある」と述べています。

以上のような報告を垣間見ると、現在進行中のCOEプログラムの反省を踏まえ、ポストCOEにおいては基礎研究重視、とりわけ人文科学・社会科学における研究を重視する方向とともに私立大学に対しての支援が増す可能性がうかがえます。科学技術創造立国を目指すわが国において、これまで知的財産は主に理工系の科学技術に偏重した考え方が主流であり、理工系中心の研究投資が行われてきたことは必然でありました。来年度から始まる第3期総合科学技術基本計画においてもこれまで同様かそれ以上に重点推進分野への投資が集中することが予想されますが、今後は人文科学・社会科学における知的財産、知的ストックの活用にも主眼が置かれていくものと思われます。このような状況の中、自然科学のみならず人文科学・社会科学の豊富な人材を擁する明治大学が研究・知財戦略機構を立ち上げたことは時機を得たことであり、国や社会の要請に答えるべく早急に特色ある研究推進戦略をまとめる必要があります。学長のリーダーシップのもと、機構会議での議論のみならず、全教職員の英知を結集して、21世紀の世界の研究教育拠点としての明治大学を目指すために、研究・知財戦略機構へのご意見、ご支援をお願いしたいと思います。

川崎市の産業振興と明治大学



川崎の近代工業発展の第一歩は、1907年、横浜製糖の立地で始まった。この地に川崎市産業振興会館が建設されています。

工都川崎から研究開発都市川崎へ

明治大学農学部・理工学部が立地する川崎市は、東京と横浜の間に位置し、臨海部には重化学工業、内陸部には電機関連企業が立地、基盤技術を支える中小製造業が集積している京浜工業地帯の中核地域です。

市域144km²、人口1,317,862人、596,713世帯（平成17年9月現在）、総事業所数は43,058事業所、従業者数は499,176人、製造業は4,523事業所、従業者数90,723人です。平成14年度の市内総生産は、神奈川県内総生産の約15%を占める4兆5,123億円で、そのうち製造業は、1兆2,081億円、今でも基幹産業は製造業です。

近年、工場は研究開発部門として姿を変え、204の研究開発機関が立地し、全国の学術機関研究者の約1割が川崎に就業、全国トップの就業割合となっています。川崎は、ものづくりだけでなく、研究開発の拠点へと質的転換を遂げています。

明治大学との産学連携

当財団が産学連携に取組み始めたのは、5年ほど前からです。独自開発する企業が多い川崎の企業に対して、大学の研究成果を活用した技術開発、新製品開発につなげようと、紙面による研究情報の提供やセミナー、企業とのマッチングを実施しています。

「産学連携ニュースレター」では、明治大学知的資産センターの皆様、松瀬理工学部長（当時）のご協力を得て、山元センター長をはじめ、26名の先生方が快く取材に応じてくださり、今年で第18号を数えるまでになりました。この掲載情報がきっかけで、技術相談など面談した企業は数多くあります。

次に、先生を囲んでお話を伺う「技術シーズ提供セミナー」を定期的に開催しており、明治大学からは、理工学部だけでなく農学部、政治経済学部の先生方計18名にご登場いただき、技術シーズ等を解説いただいております。

また、毎年7月に開催する見本市「テクノトランスファーinかわさき」にて、産学連携コーナーを設置しており、明治大学には毎年出展いただいております。研究成果の展示と併せ先生自らが解説いただけるとあって、好評を博しており、こうした取り組みを通じて、具体的なマッチングへと繋がっています。



技術シーズ提供セミナー



テクノトランスファー「産学連携コーナー」

財団法人川崎市産業振興財団
産業支援部創業支援課

産学連携担当 主査 櫻井 亨

法政大学 通信教育部経済学部卒
川崎信用農業協同組合（現セシサ川崎農業協同組合）勤務
昭和63年 財団法人川崎市産業振興財団 情報開発課、総務課を経て、平成13年産学連携推進課 現在、創業支援課産学連携担当主査



信頼関係の構築と新たな産学連携 ～試作開発促進プロジェクト

当財団の新たな産学連携の試みとして、大学研究室での部品加工、研究機器や実験装置の試作開発を進める「産学連携 試作開発促進プロジェクト」を昨年11月にスタートいたしました。ものづくりのプロである地元の中小企業が、大学の研究機器、装置の試作開発に積極的に係わり、研究のスピードアップ、研究成果の品質の向上、シーズの事業化支援を行うという逆転の発想の産学連携モデルです。

近隣10大学（現15大学）の大学研究者・関係者と市内中小企業15社（現17社）をメンバーとして、顔の見える関係づくり、信頼関係の構築を目指して研究室訪問、大学関係者が中小企業の現場を訪問する“大学キャラバン隊”など相互交流を重ねました。

こうした活動を通じて、試作開発のテーマが寄せられ、現在、「福祉農業作業車」「インターネットモバイルロボット」「小型ポンプ」等々、試作開発、あるいは実用化を目指してプロジェクトが進行中です。

このプロジェクトに参画する企業は“喜ばれるモノづくり”をモットーに取り組んでおります。明治大学でも、試作開発のニーズがございましたら、ぜひお声をかけてください。きっとお役に立てるものと思っております。

※試作開発促進プロジェクトURL

<http://www.kawasaki-net.ne.jp/shisaku/>

産学連携運動の拡大に向けて 「川崎地区産学交流会」の発足

明治大学出身の中堅企業経営者が、産業界の代表、異業種交流会の代表など重要なポジションで川崎市の産業活動を先導されております。地元の大学として、親近感を持つ企業が多く、一層密接に交流できる基盤は整っています。

本紙「インターフェイス」（Vol.7）にて知財マネージャー柴田先生がご提言されたように「新たな『ものづくり産業』の復権」を果たすには、産学連携・産学協同は不可欠であり、明治大学が中心となって組織化した「川崎地区産学交流会」が、業界を越えた連携活動の中核を担うものと期待しております。

当財団もこの交流会の一員として、川崎発「新・ものづくり産業」が創出されるよう盛り立ててまいりたいと存じます。

<参考文献>

「平成13年川崎市事業所・企業統計調査」「平成15年工業統計調査」

「平成15年版 大都市比較統計年表」「平成15年 神奈川県県民経済計算」



知的財産評価委員会の様子

本学の知財の保護・活用を中心とした知財マネージャーの活動

昨年より、社会連携促進知財本部の知財マネージャーとして母校で活動させていただいています。知財マネージャーの仕事は、多岐に亘っておりますが、私は、主として本学の出願による特許等の知財評価に関わっております。知財評価委員会は、基本的には毎月1回、駿河台と生田とで交互に開催され、主として研究成果物である発明や出願された特許の内容について、その市場性、技術移転の現状又は可能性、特許性、権利の広狭等の様々な観点から評価を行い、出願の可否、審査請求の可否、権利の維持の可否等について決定していく学内審査機関として位置付けられます。

これまでの評価活動では、出願された特許の審査請求の可否を判断するケースが大半でした。すなわち、権利化を特に急ぐものを除き、基本的には出願から3年間は様子見の期間であり、3年経過前に、技術移転の可能性が高い案件に厳選して審査請求を行います。極力、発明者の意志や担当リエゾンのコメント等を重視して、将来の展開に望みを託していく方向で評価を行っていきませんが、企業化の望みが全くないか、極めて少ないケース、とりわけ発明者自身が権利化に消極的なケースでは、やむなく審査請求を断念することもあります。総じて、発明者自らが企業とコンタクトを取るなど積極的に活動している案件などでは、移転活動がスムーズに進んでいるようです。このような場合には、積極的に権利化を図る方向で進めて行きます。但し、このようなケースでは、企業との間での契約関係が多少甘いと感じられることもしばしば見受けられます。

知財本部における弁理士の役割

現在、社会連携促進知財本部には、12名の知財マネージャーが在籍していますが、そのうち高橋勇先生、菊地栄先生と私の3名が、弁理士の立場で知財評価に関わっております。弁理士の立場からは、案件の特許可能性、権利の有効性等についてのアドバイスを行うことが主たる役割であると認識しております。前述した審査請求の可否を判断する案件については、既に出願後1年以上を経過しており、新たな事項を加えた再出願が出来ないため、特許可能性、権利の有効性等に疑問が生じた場合でも、有効な対処策が見つからずに審査請求を断念するケースもまれに存在します。このようなことを極力無くすため、最近では、出願後、1年以内の早い時点での出願レビューも行うようにしています。これにより、早い段階で権利の強化、改良発明の発掘等を

社会連携促進知財本部
知的財産マネージャー

伊丹 勝

明治大学工学部卒業
きざらぎ国際特許事務所
代表パートナー
弁理士



行うことができ、より強力な権利の創設に結びつくものと考えます。

この他、弁理士のコアスキルであるところの権利の創設の部分、すなわち出願の相談、明細書作成にも関与することがあります。権利化後の移転に伴う契約の問題や他社商品の抵触問題でのアドバイスも職務範囲に含まれます。

今後特許出願を希望する研究者に対するアドバイス

現在、かつて無いほどに大学発の知的資産の活用が期待されています。技術創造立国として成り立っている我が国では、大学や研究機関での時代を牽引するような先端的研究成果が必要とされているのです。他方、その研究成果物が真に社会に有効活用されるためには、企業への移転活動が欠かせません。大学発のベンチャーを立ち上げるのも一つの方法です。このような企業化活動を通じて、実施の対価が適切に研究活動に還元され、新たな研究成果が生み出されるという知財の循環が創設されるのではないのでしょうか。

しかしながら、現実を見ると、大学における研究成果物を、有効な範囲で特許化して、企業化まで持って行くことは、非常に難しいと言わざるを得ません。大学では、各研究者が極めて特化された分野の研究を行っており、研究テーマが、必ずしも企業ニーズと合致していないこともあるからです。大学における研究は、利潤を追求するものではなく、企業とはそもそも目指す方向が異なっている訳ですから、これは当然のことと言えます。

とは言え、自分の研究テーマが社会で有効活用されることを望まない研究者は、おそらくいないのではないのでしょうか。有効活用の余地があれば、特許として権利化するに値する市場価値も当然出てくるはずで、かつて常温超伝導材料が開発された当時、その用途に数千件を超える特許が出願されたことは記憶に新しいと思います。研究活動で新たな発見があった場合、その社会における用途に着目して行けば、必ず有効な特許が得られると思います。そして、先に述べた知財の循環を図ることにより、新たな研究成果が生み出され、結果的に時代を牽引する研究に育っていくのだと思います。大学発のベンチャーがどんどん育っていくような活力のある研究土壌を創設するためにも、知財の活用を目を向けて頂ければ幸いです。

強い特許を取得するためのポイント

今回は、強い特許を取得するためのポイントについて解説します。

技術移転の第一歩は先行技術調査

一太郎に関し、ジャストシステムとの係争で争われていた松下の特許が、先行技術に対し進歩性がなしとして無効との判断がなされ、松下が敗訴したことが大きく報道されていました。先行技術を十分調査して、「既になされていること」との関連を明確にしておくことが、いかに重要なことかを改めて痛感させられた事件です。

日常の技術移転活動の場面でも、ライセンス条件交渉の前に、相手方企業は必ず大学から示された対象特許について先行技術調査をします。先ず知的財産の品質評価を十分行ってその価値を見極めてからということでしょう。

特許出願も、論文と同じく、先行技術との関連において行います。

説得力のある論文は、「既になされていること」から出発して、「それ以前に理解されていることと、その論文が伝えようとする」との関連が容易に理解できるもの」とであると、科学雑誌『Nature』編集長、ジョン・マドックスは、同じく『サイエンス』1989年10月号において言っています。

同様に、強い特許は、特許明細書において「既になされていること」と「その特許が提案しようとしていること」との関連が明確にされています。

先行技術（特許）調査はできる限り構想段階で実施しておきます。

さて、先行調査は、論文については構想の段階で実施されていましたが、特許については調べられていなかったと思われます。これは手軽なデータベースが無かったこと、日本特許は多すぎて玉石混交しており、重要特許の把握が容易でなかったことも関係していたようです。

そこで、手軽なデータベースがあって、構想段階で特許を含めて十分調査できるようになれば、発表・出願の段階でその研究範囲は特許で抑えられていたということもなく、社会へのインパクトの強い研究成果が生み出される可能性が高くなります。

本学では特長ある二つのデータベースが使用できます。

以上から、本学では、教職員が次のデータベースにアクセスしうる環境を整備し、現在紹介中です（後記6頁記事参照）。

①NRIサイバーパテント（対象：日本特許）

・思いついたアイデアを文章で入力することにより、関連する特許情報を即座に参照できます。

②DII（対象：日本を含め世界40カ国の特許）

・日本国内のみのローカルな特許を排除し、ワールドワイドな特許を容易に把握できます。

・引用文献（出願人自ら又は審査官が、引用したもの）についてもデータベース化されており、引用分析により重要特許（引用されることが多い）や、技術の流れを把握でき、発明の発展過程やインパクトの測定にも役立ちます。

柴田 義弘

明治大学 社会連携促進知財本部
知的財産マネージャー
元 三菱化学（株）知的財産部 主席次長



第2のポイントは実験結果の意味することの纏め方です。

次に、ジョン・マドックスは、論文に関してのアドバイスの第2のポイントとして、「やりがいのある方向を指していると思われるものでなければならない」とし、「観察したことを記述し、意味することの意見を述べない」、「驚くべき一般化や広範囲の結果からなっていて、多くの実験的研究を行わないとその真実性は証明されない」ということは避けなければならないと言っています。

特許においても同様に、発明のベースとなった実験結果から、その意味するところを解析して思想に昇華し、特許請求の範囲に纏めるとともに、応用に関しての方向性を示します。その際注意すべきことは、実験的研究を行わないと真実性が証明されない範囲にまで広げないことです。

この点、「バカな特許、されど特許」で悩まれた日本企業が、防衛上あるいは利益を追求して、短絡的で特許性のない特許、極端に広い特許、アイデア段階で未完成な特許等を出願し続け、国際的に見ても日本のみ異常な出願件数になっている状況に大学がひきずられないことです。

最後に、出願の内容は自ら考え十分チェックします。

以上のように論文と特許は、ポイントが類似しており、更に以下に示すように、文書構成も類似しており、研究者が容易に構成できます。

それにもかかわらず弁理士まかせにしすぎると、弁理士が、企業の特許と同様にオー

パーに書きすぎたり、意図と異なるものにしたりして、審査段階や産業移転時に気づいたときには遅すぎ、重要な特許が台無しという事態にもなりかねません。

論文	特 許
名 称	発 明 の 名 称
先行文献	従 来 技 術
課 題	解 決 し よ う と す る 課 題
実験手法	課題を解決するための手段
実験結果	実 施 例
	発 明 の 効 果
結 論	産 業 上 の 利 用 可 能 性
	特 許 請 求 の 範 囲

もちろん特許は単なる「技術報告」ではなく「権利書」の側面を有していますから、権利確立及び係争の専門家による用語及び構成についての入念なチェック、アドバイスは欠かせません。

なお、論文発表が迫っていて、緊急に特許出願を行う必要がある場合には、論文の電子データを基に、技術報告書の体裁のまま若干の様式を整えとりあえず出願し（出願①）、1年以内に国内優先権制度*を利用して、権利書としての不備を修正した出願（出願②）をする方法を採用することができます。

*出願①を基礎に「優先権」を主張しながら、出願①の内容を拡充した新たな出願②を行うことができる制度で、出願①の内容は出願①の出願日が基準とされ、他人の出願などに優先する効果を有します。出願②で初めて開示した内容については、出願②の出願日となります。

明治大学・川崎地区産学交流会の発足

社会連携促進知財本部は、川崎市の中小製造業7団体で構成する川崎市工業団体連合会と『明治大学・川崎地区産学交流会』を設立し、10月18日(火)に発足を記念して「意見交換会」を開催しました。この交流会では、本学の研究成果の活用を通じて川崎地区の工業地域の活性化を図ることを目的に、下記の事業に取り組んでまいります。

◆本学教員による通年制の技術セミナー(月1回程度)

現在実施が決まっているセミナーは以下の通りです。

○12月15日(木) 機械・加工セミナー

「噴射加工による材料強度・特性向上法」

理工学部機械工学科 当舎勝次教授

○12月21日(水) 電子・情報セミナー

「高速画像処理技術とその応用」

理工学部電気電子工学科 小野治教授

このほか、今年度さらに2~3のセミナーの立ち上げが予定されています。

◆本学教員の研究成果の紹介

◆本学コーディネータによる技術相談会の開催

◆企業見学や短期のインターンシップの実施

◆交流会の開催

地域の中小企業から「大学は“敷居”が高い」と言われるイメージを取り払うことをねらいとして、本学の教員が企業の集まりやすい夕方、学外の会場に赴いて継続的にセミナーを行うなどの地域に根付く連携を促進していきます。日常のこうした地道な企業との交流によって、川崎地区の活性化を図るなど、地元の唯一の総合大学の役割を果たしていくことにしております。

2005年度「研究・技術交流会」の開催

社会連携促進知財本部は、地域の活性化と地場産業の振興等を目的として、「研究・技術交流会」を7月の長野県飯田市に続いて、10月20日(木)新潟県県央地域(燕市・三条市)と11月4日(金)岡山県倉敷市で開催しました。

【研究・技術交流会：新潟県県央地域】

新潟県県央地域での開催は、新潟県中越地震後の昨年11月に続いての2回目となります。当日、主催者を代表して本学の山元洋知財本部長と財団法人新潟県県央地域地場産業振興センター桃井敬三専務理事の挨拶の後、堀井朝運タカノ株式会社相談役・本知財本部知財マネージャーによる基調講演が行われました。堀井氏の「イノベーションと大学の『知』の活用：体験的企業生き残り戦略」と題しての講演は、自己の体験に基づくものであり、分かりやすくまた説得力があり、新事業を考える経営者に強い「衝撃」と「感動」を与える程の好評を博しました。

続く分科会は、約50名の参加者が下記の3つの研究テーマに分かれて行われました。

<分科会>

- ①「新たな事業と新たな需要を創出するためのマーケティング」
井上 崇通 商学部教授
- ②「交流モータの動向とその応用」
三木 一郎 理工学部教授
- ③「土壌汚染の早期発見と汚染した土壌修復によるビジネス展開」
登尾 浩助 農学部教授

参加者から早くも来年の開催についての要望が出されるなど、「研究・技術交流会」が確実に根付き始めていることを感じました。

【研究・技術交流会：岡山県倉敷市】

この研究・技術交流会は、森下正知財本部長・政治経済学部教授が昨年、倉敷・児島・玉島地域で行った地域・地場の中小企業へのヒアリング調査がきっかけとなつての開催になっています。開催にあたっては、倉敷市、倉敷・児島・玉島の各商工会議所、明治大学校友会岡山県支部の協力をいただき、当日は地元企業等から約50名の方の参加がありました。

倉敷市から池上勉経済局産業労働部長と、本学から山元洋知財本部長の挨拶の後、「地域ブランドを確立しよう」と題して、大友純商学部教授から基調講演が行われました。他社と差別化するためのブランドコンセプトのポイントなどについて具体例を交えての講演は、参加者から再度の講演依頼があるなど好評を博しました。

その後は、次の3つの分科会において、本学の最新の研究成果の発表がなされました。

<分科会>

- ①「効果的な制振・緩衝のためのばねとダンパの使い方」
大亦絢一郎 理工学部教授
- ②「光だけを使った制御システム」
小山 紀 理工学部教授
- ③「技術をどのようにして売るか」
大友 純 商学部教授

懇親会では、地元の参加者との間で積極的な意見交換が行われ、来年も継続して欲しいとの声が寄せられ、同地域での1回目の研究・技術交流会は成功裏に終了しました。

学生ビジネスアイデアコンテスト審査結果速報

連合駿台会との共催による「明治大学学生ビジネスアイデアコンテスト2005」公開プレゼンテーション審査が、11月12日に開催されました。

予想を上回る73件の応募の中から10名の審査委員の厳選な審査により選ばれた10件のアイデアのプレゼンテーションが行われ、下記のとおり受賞が決まりました。今回は、最優秀賞に該当するものはありませんでしたが、独自の着想力に満ちた将来性のあるアイデアが多く、優秀賞は当初の2件の予定から5件の受賞となりました。

このコンテストは、連合駿台会の支援をいただきながら、次年度以降も継続して開催することとしています。



コンテストでは、倍率7倍以上の書類選考を通過した、10組のグループによるプレゼンテーションが実施された。

【優秀賞10万円】

- 「楽曲のパート別分割配信」
大学院会計専門職研究科1年生 林 鐘平
- 「ニュー・モデルサロン経営」
政治経済学部3年生 石田遥太郎 ほか2名
- 「コンテンツEX (エックス)」
大学院グローバル・ビジネス研究科2年生
山田 和徳
- 「20代女性のライフプロデュース業」
政治経済学部3年生 遠藤 泉 ほか2名
- 「トイレが街を変える」
経営学部3年生 生方 徹 ほか3名

【奨励賞3万円】

- 「A.S.Rー家庭系食品廃棄物循環システムー」
法学部4年生 改正 智洋
- 「スーパー広告」
大学院会計専門職研究科1年生 辻 尚吾
- 「インターネットを利用した、映像・音楽の録画・チャットの提供ビジネス」
大学院会計専門職研究科1年生 牧野内 謙
- 「明治大学コミュニティ」
商学部4年生 田中 和徳
- 「『SENSE-5』～癒し・憩い・健康の空間へ」
経営学部3年生 中嶋千佳子

社会連携促進知財本部 2005年度後期説明会の実施について

社会連携促進知財本部では、知的財産に関する説明会の一環として、専用ソフトを用いた特許検索の講習会を開催しています。8月24日の農学部生命学科発生工学研究室を皮切りに、これまで理工学部と農学部の学科又は研究室を単位として計5回開催し、計81名の参加がありました。

特許検索は、自分の発明と同一又は類似の発明が既に世の中に存在していないかどうかを調査するという点で非常に重要です。特許法においては、その発明が従来にない新しい技術アイデアでなければ保護されないからです。

さらに特許に限らず、研究者が新たな研究テーマを設定しようとする場合にも、特許検索を行うことで、類似する先行研究の有無について、ある程度調査することが可能となります。

知財本部では、今後も知財に関する各種講習会を開催しますので、文系理系を問わず、ぜひ積極的にご参加ください。



2005年11月に行われた特許検索講習会の模様。実践的な内容ということもあり、毎回多くの参加者を集めている。

お問い合わせ先：知的資産センター事務室（03-3296-4327）

社会連携促進知財本部主催行事のご案内

明治大学創立125周年記念 明治大学社会連携促進知財本部シンポジウム 2006 (明治大学校友会、駿台連合会共催)

本シンポジウムは、本学が創立125周年を数える節目の年に、明治大学社会連携促進知財本部が開設から3年目を迎えることを記念して、「文理融合型知的財産戦略を探る」をテーマに行います。

日 時：2006年1月17日（火）13：00～17：30

会 場：明治大学アカデミーホール

（駿河台校舎アカデミーコモン内）

参加費：無料（交流懇親会のみ2000円・
コミュニティクラブ会員無料）

●プログラム (敬称略)

シンポジウム

13：00～

開会挨拶

長吉 泉 学校法人明治大学理事長

来賓挨拶

文部科学省

基調講演①

「明治大学の文理融合型研究と成果：
研究・知財戦略機構設立を中心として（仮題）」
納谷 廣美 明治大学学長

基調講演②

「知的創造型社会における文理融合型人材の育成」
高倉 成男 明治大学法科大学院客員教授・特許庁審査第4部部長

15：10～ パネルディスカッション

「文理融合型知的財産の有用性と活用戦略」

パネリスト 飯塚 克美 バイ・デザイン株式会社代表取締役社長・
元DELLコンピュータ日本法人社長

堀井 朝運 タカノ株式会社相談役

伊藤 学司 文部科学省技術移転推進室長

田中 道七 学校法人立命館大学総長顧問

大友 純 明治大学商学部教授

山元 洋 明治大学社会連携促進知財本部長・
理工学部教授

モデレータ 森下 正 明治大学社会連携促進知財本部長・
政治経済学部教授

交流会

17：20～18：40

交流懇親会場には、研究シーズおよび大学発ベンチャー、
学生ビジネスアイデアコンテスト入賞者の展示コーナー
を設置します。

※お申し込みおよび詳細についてのお問い合わせは、
知的資産センター事務局（03-3296-4327）まで
お願いします。

食と健康に関する アグリビジネスフォーラム (東京農業大学、日本大学、玉川大学共催)

近年、健康維持・増進の社会的ニーズが高まり、
新しい観点から「食」が見直されています。この
フォーラムでは食と健康に関して、東京農業大学、
日本大学、玉川大学および明治大学の最新の研究
成果を紹介します

日 時：2006年3月8日（水）13：00～19：00

会 場：明治大学駿河台校舎アカデミーコモン2階

参加費：無料（懇親会のみ2000円）

●プログラム (敬称略)

フォーラム

13：00～

基調講演

「21世紀はアグリビジネスの時代」
—食と健康からのアプローチ—
小泉 武夫 東京農業大学教授

技術紹介

東京農業大学

①「地域開発を目指した食品産業」

②「インセクト・テクノロジー」

日本大学

①「陽イオン交換樹脂を用いた脱アミド化による
食品タンパク質の機能改善」

②「食と体内リズムからみた肥満」

玉川大学

①「ミツバチに聞く、ミツバチ生産物の真正評価」

②「オカラの機能性食品素材としての有効利用」

明治大学

①「消化管微生物の活用による動物およびヒトの
健康増進、ならびに機能性食品の生産」

日野 常男 農学部生命化学科教授

②「健康維持に欠かせない果実の生産性向上」

岩崎 直人 農学部農学科教授

技術シーズ展示

13：00～

交流会

14：45～

※参加お申し込みおよび詳細についてのお問い合わせは、
知的資産センター事務局（03-3296-4327）まで
お願いします。

お申込期限は2月28日（火）までとなります。

今後の秋葉原サテライトキャンパスの展開について

明治大学は、秋葉原駅前の再開発計画により誕生した秋葉原クロスフィールド内「秋葉原サテライトキャンパス（略称「Akiba SC」）」を開設し、10月24日の開所式を契機に本格的な活動を開始しました。

Akiba SCの内部は、①セミナースペース②共同研究スペース③コラボレーションスペース（教員の研究シーズやアイデアと企業等のニーズのマッチングを目指しての協同・協議するコミュニケーションの場）の3つのゾーンに分かれています。

現在、Akiba SCでは、理工学部を中心とする2つの共同研究プロジェクトが推進されています。一つは、理工学部向殿研究室の「簡素化した入出力を用いる次世代情報検索」の研究です。現在の情報検索技術では、ユーザに一定レベル以上の「情報検索に関するノウハウ」がなければ、膨大な情報の中から必要な情報を発見するが困難になっています。株式会社内田洋行と共同で推進する

この研究では、ユーザにとって容易な入出力で可能な情報検索技術の開発を目指すことにしています。

もう一つは、本学大学院生であり、株式会社COCO・WA・DOCO代表取締役の半田正浩氏が進める「ユビキタス商店街プロジェクト」です。このプロジェクトでは、電線の地中化工事に伴って光ファイバーや無線通信網を配備し、通常の配信と合わせて、地域の在宅介護等少子高齢化に対応するコンテンツの開発を目指しての実証実験を行っています。これが実現されれば、全国の商店街活性化のモデルケースになると大きな注目を集めています。

学長の下に置かれたAkiba SCの運営委員会では、今後、ITを中心とする産官学連携の先進的な事業とともに、総合大学の「知」を結集した文理融合型の研究・教育の実現にも積極的に取り組んでいくことにしております。

なお、Akiba SCの利用に関するお問い合わせ等は、知的資産センター事務室へお願いします。

NEDOマッチングファンドに2研究テーマが、JSTシーズ育成試験に4テーマが新規に採択

新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公募した「平成17年度第2回大学発事業創出実用化研究開発事業（通称：マッチングファンド）」に本学より下記2研究テーマが新規に採択されました。また、科学技術振興機構（JST）が公募した「重点地域研究開発事業（平成17年度シーズ育成試験）」に下記4研究テーマが採択されました。

マッチングファンドは、「大学発ベンチャー1,000社」計画の一環として、競争的資金を活用し、大学等における研究成果の技術移転による事業化を促し、新たな産業や雇用の創出を図ることを目的とする研究開発事業です。今回採択された2件の研究テーマは、本年10月より、

企業と共同で実用化に向けて研究開発を開始しています。

シーズ育成試験は、コーディネータ等が発掘した大学等の研究シーズを実用化に向け育成するとともに、コーディネータ等の活動を支援することを目的とする試験研究制度です。下記4件のテーマは、本年11月末より、実用化を目指した試験研究が開始となりました。

なお、平成18年度第1回マッチングファンドの募集はすでに開始となっています。応募締め切りは12月19日となっています。その他、年度末には多くの公募研究の募集が予定されています。応募のご相談・お問い合わせは、知的資産センター事務室の下記担当者までお気軽にお寄せください。

2005年度 実用化研究開発型公募研究 新規採択テーマ

	公募研究の名称	所管組織	研究期間	研究テーマ名	研究開発代表者	資金提供事業者	外部研究資金 (今年度)
1	大学発事業創出実用化研究開発事業 (通称：マッチングファンド)	NEDO	2.5年間	キレート硬化型ベスト状人工骨の開発と医療デバイスへの応用	理工学部 相澤守 助教授	昭和医科工業(株)	25,501千円
2	大学発事業創出実用化研究開発事業 (通称：マッチングファンド)	NEDO	1.5年間	建設用ヒモ材利用の防水シート用再生粉体の調製と配合技術の開発	理工学部 菊池雅史 教授	アールインバーテック(株)	24,486千円
3	重点地域研究開発推進事業 (平成17年度シーズ育成試験)	JST	5ヶ月間	データストレージテープ用Co-Ni系スピネル微粒子の開発と応用	理工学部 山元洋 教授	該当しない	2,000千円
4	重点地域研究開発推進事業 (平成17年度シーズ育成試験)	JST	5ヶ月間	ねじれ円弧翼型風車を用いた風力発電システムの開発	理工学部 小島昇 教授	該当しない	2,000千円
5	重点地域研究開発推進事業 (平成17年度シーズ育成試験)	JST	5ヶ月間	ハニカム・矩形・丸形状仕切り枠を有する液面揺動抑制装置の開発	理工学部 小泉忠由 教授	該当しない	2,000千円
6	重点地域研究開発推進事業 (平成17年度シーズ育成試験)	JST	5ヶ月間	多変量非正規分布に従う乱数によるリスク評価・管理手法の開発と応用	政経学部 永原裕一 教授	該当しない	2,000千円
新規採択分 (合計)							57,987千円

お問い合わせ先：知的資産センター事務室 担当：小澤 TEL：03-3296-4327 e-mail：ma02002@mics.meiji.ac.jp

Interface VOL. 8

【インターフェイス】2005年12月1日号／明治大学社会連携促進知財本部

【発行・編集】明治大学社会連携促進知財本部

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1

TEL:03-3296-4327 FAX:03-3296-4283

E-mail tlo@mics.meiji.ac.jp

http://www.meiji.ac.jp/tlo/

編集
後記



日を追うごとに風の冷たさが増す頃となりましたが、11月に実施された「学生ビジネスアイデアコンテスト」では、熱気溢れるプレゼンテーションが次々に行われました。本学学生の、起業マインドを育成しようとする本コンテストに引き続きご注目ください。